

令和7年度事業計画

我が国の景気は、緩やかに持ち直していて、今後も賃上げが見込まれることから内需を中心に底堅い成長が続くと思われまます。

一方、人口減少、少子高齢化が進展する中、シルバー人材センター事業は、各地域において高齢者の就業施策の大きな柱であり、活力ある高齢者を支える中核的な組織として重要な役割を担っていかねばなりません。

当センターにおいてもお客様に頼られる組織として今後発展するためには、公益法人として多様なニーズに即応し、満足いただけるよう会員の知識・技能の向上を図るとともに、会員の要望に応える就業の機会を提供するために、会員・役職員が一体となって、安定的な運営基盤の確立を図っていく必要があります。

併せて、安全就業の徹底、就業機会の開拓と就業率の向上及び就業の適正・効率化を図ります。

ただ、近年の人口減少と併せ、改正高年齢者雇用安定法などの関連法が施行されたことにより、新規会員の加入が難しくなることなどシルバー人材センターを取り巻く環境も一層厳しさを増しております。

令和7年度は、ゴールド会員制度及び夫婦会員制度を導入して、会員の退会抑制及び新規会員の獲得を行い、今後の会員数の維持拡大を図ります。

それと、インボイス制度導入への対応として、契約方法の見直しを令和8年度に行う予定としており、今年度はその諸準備に取り組みます。

また、令和7年度から予定していた第3次中期事業計画は、長崎県シルバー人材センター連合会の次期中期事業計画に併せ、令和8年度から令和12年度まで5ヶ年間の予定で策定するため、今年度はその諸準備に取り組みます。

以上のことを踏まえ、センター事業の健全運営の確立を図るために、以下の基本方針並びに実施計画により事業を推進します。

1. 基本方針

- (1) 地域社会の活性化への貢献
- (2) 組織の体制強化と会員の自主的活動の推進
- (3) 会員数の拡大
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 就業機会の拡大・多様化と会員研修の推進
- (6) 安全・適正就業対策の強化
- (7) 契約方法の見直し
- (8) 第3次中期事業計画の策定

2. 事業実施計画

(1) 地域社会の活性化への貢献

- ① 会員の知識・経験・技能・生活の知恵を地域社会の活性化のために提供し、働くことによる生きがいの醸成を図る。
- ② 地域社会の高年齢者が福祉の受け手でなく、人生経験と仕事の能力を活かして、地域で働く機会の開拓と生きがいづくりの受け皿化を推進する。
- ③ 健康維持の自助努力に努め、健康で働くことによって、医療費や介護福祉費の抑制に努める。

(2) 組織の体制強化と会員の自主的活動の推進

センターが高齢社会の中心として、その役割を果たしていくために、理事会・専門委員会・地区会議等の機能強化による、会員主導型の事業運営の強化を図る。

- ① 組織・事業活動の諸課題について、理事が役割を各々分担し、責任を持って積極的かつ自主的にセンターの事業運営に取り組む。
- ② 専門委員会組織の自主活動を強化し、円滑な事業推進体制の確立を図る。
- ③ 地区会議機能及び職群班組織の充実を図り、地域性を活かした自主活動の促進に努める。

- ④ 会員のセンター事業運営への活動及びレクリエーション等の行事への積極的参加を促し、会員の福利厚生の充実を図る。
- ⑤ 就業に当たっては、発注者の身になって働き、お互いが満足できる仕事の請け手を目指し、質の向上に努める。
- ⑥ 公益法人を支える会員としての責務を自覚し、反社会的行為(飲酒運転等)の防止を図る。

(3) 会員数の拡大

全国シルバー人材センターでは、『第2次会員100万人達成計画』にかわる次期計画として『(令和5年度末会員数よりも)純増10万人超』(計画期間：令和7年度～12年度の6年間)を目標数とする計画がされていますので、令和12年度までに会員数の227名以上を目標として取り組むことになった。このため、様々な機会を捉え、新規会員の加入促進及び退会会員の抑制に努める。

- ① 意欲ある会員の拡大を図るため、能力・知識・経験の面から幅広い層からの入会を働きかけ、新規会員の加入促進を図る。
- ② 地域の潜在的な会員を掘り起こすため、会員自らの『口コミ』^{くち}による加入促進を展開する。
- ③ 会員募集のため、考えられる、様々な普及啓発媒体・メディアを活用する。
- ④ 退会会員の抑制として、『会員増加に向けた取組事例集』などを参考に、積極的に取り組む。
- ⑤ ゴールド会員制度及び夫婦会員制度を導入して、会員の退会抑制、新規会員の獲得と会員数の維持拡大を図る。
- ⑥ 長崎県シルバー人材センター連合会が行う『高齢者活躍人材確保育成事業』による、技能講習やセミナーの開催を活用し、入会促進を図る。

(4) 普及啓発活動の推進

- ① 関係委員会を中心に、事業推進年間計画を策定し、会員及び地域への普及啓発推進を図る。

- ② 各地域において、会員一人が1つの仕事を開拓する『1・1運動』の展開を図る。
- ③ センターの広報誌及び行政広報誌並びに、センター独自のチラシ・リーフレットを作成し、役員及び会員が地域での就業開拓活動を展開する。
- ④ センター事業が地域社会に果たす役割を市民へPRするため、各地域ごとに奉仕活動を実施する。
- ⑤ 松浦市内で開催されるイベント等において、チラシを配布するなど宣伝活動を実施する。

(5) 就業機会の拡大・多様化と会員研修の推進

- ① 高齢者への雇用就業機会の確保・提供を図るため、シルバー事業の根幹である、『請負・委任』、『労働者派遣』を推進する。
- ② 会員の就業ニーズに対応するため、行政・企業・市民皆様の理解と協力を求め、広範囲な就業の場の開拓を行い、未・低就業会員の解消にも努める。
- ③ センターが、会員のためのシルバー人材センターであることの認識を高め、効率的な事業運営と、就業機会の開拓に積極的に参画する環境づくりに努める。
- ④ 研修会・講習会を開催し、会員の責務についての意識改革と各種技能の習得・向上を図り、対応職種の幅を広げる。
- ⑤ 女性会員の自主活動を推進し、女性会員の入会を促進するとともに、就業機会の拡大を図る。
- ⑥ 行政における指定管理者制度について積極的に対応する。

(6) 安全・適正就業対策の強化

『安全はすべてに優先する』を旗印に、組織をあげて安全就業を目指す。

- ① 安全対策委員会を中心に、安全管理体制の確立と、作業現場への巡回指導を実施すると共に、ペナルティー制度を適用し安全就業に努める。
- ② 作業用安全用具の普及と促進を図り、各会員の意識向上の徹底を図る。

- ③ 研修会・講習会の開催及び、会報等の活用による安全就業・交通安全・過労防止への意識啓発に努める。
- ④ 健康で働くために、定期的に健康診断を受けるなど、自己の健康管理に努めてもらう。
- ⑤ 始業前のミーティングの徹底と『安全就業チェックシート』の徹底により安全就業に努める。
- ⑥ ローテーション就業、ワークシェアリングに取り組み、長期継続就業の是正、就業機会の均等化に努める。
- ⑦ 『シルバー人材センターのガイドライン』を遵守し、雇用とみなされる就業に対しては、派遣事業・職業紹介事業にて対応する。

(7) 契約方法の見直しの対応

令和5年10月からのインボイス制度導入への対応として、令和8年度に契約方法の見直しを行う予定としており、今年度の取り組みとしては、関係規程等の見直し、及び会員それとお客様への周知を行います。

(8) 第3次中期事業計画の策定(令和8年度～令和12年度)

センターの現状を踏まえ、目指すべき将来の方向と方策を明確にするため、令和7年度において、第3次中期事業計画を策定します。

令和7年度目標値

会員数 197名

契約額 122,000千円

(請負・委任・派遣)